

令和4年度

生徒募集要項



島根県立大東高等学校

〒699-1251 島根県雲南市大東町大東637

TEL 0854-43-2511

FAX 0854-43-2512

I 募 集

1 求める生徒像

「知・徳・体 調和のとれた人」をめざし、チャレンジする生徒

2 選抜において重視する点

- (1) 推薦選抜
 - ・学習意欲が高いこと
 - ・推薦対象者としてふさわしい意欲・実績や能力があり、高等学校での活躍が期待できること
- (2) 一般選抜
 - ・基礎学力があること

3 入学定員

普通科 120名（3学級）

4 応募資格

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (2) 令和4年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者

II 推薦入学者選抜（推薦選抜）

1 募集人員

入学定員の25%程度

2 出願

(1) 出願資格

令和4年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程（以下「中学校等」という。）を修了する見込みの者で、次のアからウに該当し、当該中学校等の校長が、人物優秀であり、かつ学習に対する意欲が高いと認め推薦する者

ア 本校を志望する動機や理由が明確で適切であること

イ 本校に適性、興味及び関心を有すること

ウ 次のいずれかに該当すること

(ア) 中学校等での3年間の学業成績が優秀で、入学後も意欲的に学習に取り組むことができる者。3年間の学習の評定平均が4.0以上であること。

(イ) 本校が指定する部活動（野球・ソフトボール・男子バレーボール・バドミントン・剣道）で実績があり、高校入学後も当該部活動において継続的に活動し、活躍が期待できる者。

(ウ) 個人や生徒会活動等で地域での活動やボランティア活動に主体的に取り組んだ実績があり、入学後も地域での活動等に積極的に参画したいという意欲を持つ者。

(2) 出願期間

令和4年1月7日（金）から1月13日（木）12時までとする。

ただし、郵送による場合は、簡易書留とする。また、封筒の表に「入学者選抜関係書類在中」と朱書すること。

持込みの場合：1月7日（金）、1月11日（火）、1月12日（水）は9時から17時まで

1月13日（木）は9時から12時まで

郵送の場合：1月13日（木）12時以降に届いたものについては、1月11日（火）までの消印があるものに限り受け付ける

(3) 出願手続

ア 入学志願者は、次に掲げるものを、出身中学校等の校長を経由して、所定の期間中に本校校長に提出しなければならない。

(ア) 入学願書（本校所定の様式 ※推薦選抜・一般選抜共通）

黒又は青のペンで記入する。志願者の氏名にある文字と各種調査報告書の入力及び印刷に用いる文字が異なる場合には、該当の文字を「入力用文字」の欄に記載する。異なる文字を用いていない場合は空欄とせず、斜線を記すこと。

(イ) 写真1枚

たて4cm×よこ3cm（6か月以内に撮影したもの）を願書右部の「受検票」部分にはりつけること。なお、写真は無帽・無背景・正面とし、本人を鮮明に識別できるもの。原則として制服とする。白黒・カラー写真の別は問わない。

(ウ) 受検料2,200円

鳥根県収入証紙を入学願書の所定欄にはりつける。ただし、消印をしてはならない。

(エ) 調査票（推薦選抜）（本校所定の様式。本校ホームページよりダウンロード。）

黒又は青のペンで、本人が自筆で記入すること。

(オ) 鳥根県公立高等学校入学志願承認願（該当者のみ）

（令和4年度鳥根県公立高等学校入学者選抜実施要綱（以下「県選抜要綱」という。）様式第8号）

保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合

イ 出身中学校等の校長は入学願書等に次の書類等を添付し、所定の期間中に本校校長に提出しなければならない。

(ア) 出身中学校等の校長推薦書（推薦選抜）（本校所定の様式。本校ホームページよりダウンロード）

(イ) 個人調査報告書（県選抜要綱 様式第2号）

(ウ) 学習成績・特別活動の記録等概要表（県選抜要綱 様式第3号）

(エ) 公立高等学校入学者選抜出願者名簿（県選抜要綱 様式第15号）（推薦選抜用）

(オ) 上記(イ)及び(エ)の電子データ（暗号化され、CD-Rに保存したもの）

県外中学校等から出願する際は、(オ)の電子データの提出は不要である。

(4) 県外居住者の出願

保護者が県外に居住し、保護者の転勤等による一家転住の場合、あるいは県内に居住している確かな身元引受人のある場合は本校に出願することができる。

この場合、島根県公立高等学校入学志願承認願（県選抜要綱 様式第8号）に次の書類を添付して、入学願書とともに、出身中学校等の校長を経由して本校校長に提出する。この手続を経て、本校校長の承認を受けた場合に限り入学願書は受理される。

ア 保護者の転勤等による一家転住の場合

(ア) 保護者の所属長の証明書又は事情を証明するに足る資料

(イ) 島根県内の居住地が分かる資料

イ 身元引受人により出願する場合

原則として、志願者の親族（祖父母、おじ、おば等）とするが、本校校長が認めた場合、親族以外を身元引受人とすることができる。なお、県外受検生の合格者数の上限は募集定員（120名）の5%とする。

(ア) 身元引受人の承諾証明書（本校指定の書式、本校ホームページからダウンロード）

(イ) 受検者又は保護者と身元引受人との関係を示す、民生児童委員の証明（様式自由）、又は、その他それを証明する資料（様式自由）

(ウ) 身元引受人の住民票

3 選抜方法及び期日

今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、方針を変更する場合がある。その場合には、事前に出身中学校等を通じて志願者に連絡するとともに、本校ホームページでも周知する。

(1) 選抜方法：個人調査報告書等の書類及び面接により総合的に判断する。

(2) 面接の日時及び評価の観点

○日時：令和4年1月18日（火）

9：00～9：10 受付

9：10～9：20 全体説明

9：30～ 面接（個人面接）

○面接における評価の観点

・志望動機

・学習に対する意欲

・諸活動への意欲

・自らを表現できる適切な言葉や態度

推薦選抜実施日に、新型コロナウイルス感染症罹患等で受検できない受検生がいた場合は、別の実施日として令和4年1月24日（月）を設定する。

(3) 実施場所：大東高等学校

受検票は、当日の受付で交付する。なお、受検者は上履き類を携行すること。

今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況から判断して、学校会場とは別に、松江会場を設定することがある。詳細については、手続き方法等も含め、出身中学校等を通じて志願者に連絡するとともに、本校ホームページでも周知する。

4 合格内定通知

合格内定の有無について、本校校長から出身中学校等の校長へ合格内定状況一覧表（県選抜要綱 様式第4号）により通知する。また、合格が内定した志願者へは、本校校長から出身中学校等の校長を通じて本人に合格内定通知書（県選抜要綱 様式第5号）により通知する。

以上の通知は、令和4年1月25日（火）10時以降に行う。ただし、郵送の場合は当日中に投函することとする。

また、合格発表は、令和4年3月11日（金）10時とする。

5 その他

(1) いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。

(2) 推薦選抜による合格内定者は、公立高等学校に改めて出願することはできない。

(3) 合格内定者に係る通知・文書等を出身中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状（県選抜要綱 様式第18号）の提出を求める。

(4) 合格内定とならなかった場合は、本校を含め、改めて公立高等学校に出願することができる。その場合、推薦選抜受検校から交付された学力検査料納付済証明書を一般選抜又は第2次募集の入学願書裏面の所定欄にはり、入学検定料800円のみを納付する。（島根県収入証紙を所定欄にはりつける。ただし、消印をしてはならない。松江市立皆美が丘女子高等学校については、松江市立皆美が丘女子高等学校の指示に従うこと。）

Ⅲ 一般入学者選抜（一般選抜）

1 募集定員

入学定員120名から推薦選抜の合格内定者数を除いた数を一般選抜の募集定員とする。

2 出願

(1) 出願資格 Iの4に定める応募資格をもつ者

(2) 出願期間

令和4年1月27日（木）から2月1日（火）12時までとする。

ただし、郵送による場合は、簡易書留とする。また、封筒の表に「入学者選抜関係書類在中」と朱書すること。

持込みの場合：1月27日（木）、1月28日（金）、1月31日（月）は9時から17時まで

2月1日（火）は9時から12時まで

郵送の場合：2月1日（火）12時以降に届いたものについては、1月28日（金）までの消印があるものだけに限り受け付ける

(3) 出願手続

ア 入学志願者は出願にあたり、次に掲げるものを、出身中学校等の校長を経由して、所定の期間中に本校校長に提出しなければならない。

(ア) 入学願書（本校所定の様式 ※推薦選抜・一般選抜共通）

黒又は青のペンで記入する。志願者の氏名にある文字と各種調査報告書の入力及び印刷に用いる文字が異なる場合には、該当の文字を「入力用文字」の欄に記載する。異なる文字を用いていない場合は空欄とせず、斜線を記すこと。

（隠岐郡から出願する場合は、県選抜要綱を参照）

(イ) 写真1枚

たて4cm×よこ3cm（6か月以内に撮影したもの）を願書右部の「受検票」部分にはりつけること。なお、写真は無帽・無背景・正面とし、本人を鮮明に識別できるもの。原則として制服とする。白黒・カラー写真の別は問わない。

(ウ) 受検料

学力検査料1,400円及び入学検定料800円、合計2,200円の島根県収入証紙を入学願書の所定欄にはりつける。ただし、消印をしてはならない。

推薦選抜等で合格内定とならず本校に出願する場合、推薦選抜等の受検校から交付された学力検査料納付済証明書を一一般選抜の入学願書裏面の所定欄にはり、入学検定料800円のみを納付する。

(エ) 島根県公立高等学校入学志願承認願（該当者のみ）（県選抜要綱 様式第8号）

保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合

イ 出身中学校等の校長は、入学願書等に次の書類等を添付し、所定の期間中に本校校長に提出しなければならない。

(ア) 個人調査報告書（県選抜要綱 様式第2号）

(イ) 学習成績・特別活動の記録等概要表（県選抜要綱 様式第3号）

(ウ) 公立高等学校入学者選抜出願者名簿（県選抜要綱 様式第15号）（一般選抜用）

(エ) 上記(ア)及び(ウ)の電子データ（暗号化され、CD-Rに保存したもの）

県外中学校等から出願する際は、(エ)の電子データの提出は不要である。

ウ その他

(ア) いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。

(イ) 学力検査場について、特別措置を願い出る場合（隠岐郡から出願する場合は、入学願書右部の受検票の検査場名（※印）欄に最寄りの検査場名を朱書すること。

(ウ) 受検票は、出身中学校等に校長を通じて届ける。

(4) 県外居住者の出願

Ⅱの2(4)に同じ。

(5) 自己申告書の提出

ア 入学志願者は、いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合や、すでに中学校等を卒業している場合に、自己申告書（県選抜要綱 様式第14号）を提出することができる。

自己申告書の本人の記入欄及び保護者の記入欄は、それぞれ直筆で記入すること。

イ 自己申告書の提出を希望する場合は、自己申告書を他の提出書類とともに、出身中学校等の校長を経由して、所定の期間中に本校校長へ提出しなければならない。

なお、出身中学校等の校長に提出する際は、厳封してもよい。その際、封筒の表に本校名及び学科名、出身中学校等の学校名、本人氏名を記入すること。

3 出願状況の発表および志願変更について

上記2による出願者の状況を、令和4年2月2日（水）の14時に、県教育委員会のホームページで発表する。

出願をした者が希望する場合には、1回に限り、志願変更することができる。（志願変更の受付期間及び手続き等は、県選抜要綱を参照）

また、変更となった後の出願者の状況を、2月17日（木）の14時に、県教育委員会の同ホームページで発表する。

4 特別入学志願許可の取扱い

県外居住者で、保護者の転勤又は転住によって、出願期限を過ぎて出願するとき、鳥根県教育委員会（教育指導課）に願い出、公立高等学校特別入学志願許可書（県選抜要綱 様式第12号）によって許可を受けた者に限り出願することができる。その場合には公立高等学校特別入学志願許可書を入学願書に添付しなければならない。

5 辞退届の提出

出願した後、何らかの事由で受検を辞退する場合は、出身中学校等の校長は志願変更受付期間終了後すみやかに本校校長に受検辞退届（県選抜要綱 様式第13号）を提出すること。

志願変更をした者が受検を辞退する場合は、本校校長へ受検辞退届を提出すること。

6 学力検査

今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、方針を変更する場合がある。その場合には、事前に出身中学校等を通じて志願者に連絡するとともに、本校ホームページでも周知する。

(1) 実施日時：令和4年3月3日（木）

3月3日（木）	受付	諸注意・入場	国語	数学
	8：30～8：50	8：50～9：15	9：20～10：10	10：30～11：20
	社会	昼食	英語	理科
11：40～12：30	13：20～14：10		14：30～15：20	

(2) 検査会場：大東高等学校

検査場の特別措置を願い出た場合、最寄りの学力検査場

新型コロナウイルス感染症の拡大状況から判断して、学校会場以外を検査会場とすることなどが生じた場合には、出身中学校等を通じて志願者に連絡するとともに、本校ホームページでも周知する。

7 追検査

(1) 出願資格

一般入学者選抜検査（以下「本検査」という。）当日の特別措置によっても対応できず、やむを得ず欠席した者のうち、次のア、イのいずれかに該当し、追検査の受検を希望する者。ただし、学力検査の一部でも受検した者は除く。

ア 学校保健安全法施行規則第18条において、学校において予防すべき感染症に指定されている疾病の罹患者。

イ 検査当日の災害、不慮の事故等やむを得ない理由により本検査を受検できなくなった者。

(2) 出願手続

ア 追検査の出願資格に該当し（該当する可能性があり）追検査受検を希望する受験生がいた場合、出身中学校等の校長はただちに出身先高等学校長及び県教育委員会へ電話で連絡する。ただし、検査場特措を願い出た者については、学力検査場となった高等学校長にも連絡すること。

イ 出身中学校等の校長は、以下のものを、3月4日（金）午前10時までに出身先高等学校長に提出する。ただし、検査場特措を願い出た場合は、学力検査場となった高等学校長にも提出すること。

- ・追検査受検願（県選抜要綱 様式第25号） 1部
- ・証明書類（検査当日の医師の診断書等） 1部
- ・追検査受検者名簿（県選抜要綱 様式第26号） 3部

(3) **実施期日および検査内容**

令和4年3月8日(火)の1日のみとし、学力検査の実施教科及び実施順序並びに検査時間は本検査と同じとする。

(4) **学力検査場**

追検査の学力検査場は、島根県教育委員会が定め、別途通知する。

(5) **選抜方法**

本検査の受検者と合わせ、選抜要領に従って選抜する。

(6) **その他**

ア 追検査の受検料は徴収しない。

イ 追検査受検者は、本検査時に交付された受検票を持ってくる。

ウ 「追検査受検者が準備すべき用具及び受検上の諸注意」は本検査に準ずる。

エ その他詳細については、別途通知する。

8 選抜要領

出身中学校等の校長から提出された個人調査報告書、学力検査成績、自己申告書等に基づいて、本校の特色に配慮しつつ、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜する。

個人調査報告書と学力検査の比率は50：50とする。

9 合格発表

令和4年3月11日(金)10時とする。ただし、郵送の場合は当日中に投函することとする。

また、当日10時30分から17時の間、本校のホームページにおいても発表する。電話等による合否の問い合わせはできない。

合格内定者、合格者に係る通知・文書等を出身中学校等の教員に直接交付する場合は、**委任状**(県選抜要綱 様式第18号)の提出を求める。

なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、本校における校内掲示をしない場合がある。その場合は、事前に本校ホームページで周知する。

10 入学の意思表示

合格者は、令和4年3月17日(木)17時までに、合格通知とともに出身中学校等の校長を通じて配布する所定の用紙により、入学の意思表示をする。

なお、定められた日時までに入学の意思表示をしない場合は、合格を取り消すことがある。

IV 第2次募集入学者選抜（第2次募集）

1 募集人員

令和4年3月11日（金）の合格発表の時点での欠員数を募集人員とする。

2 出願

(1) 出願資格

一般選抜学力検査を受検した者のうち、以下のア又はイに該当する者を除くものとする。

ア 令和4年度島根県公立高等学校入学者選抜に合格した者

イ 令和4年度入学者選抜において、高等専門学校、県外の高等学校又は県内の私立高等学校等に合格し、入学手続をした者

ただし、一般選抜において本校に出願した者は、再度出願することはできない。

(2) 出願期間

令和4年3月14日（月）から3月16日（水）12時までとする。

ただし、郵送による場合は、簡易書留速達に限る。また、封筒の表に「入学者選抜関係書類在中」と朱書すること。

持込みの場合：3月14日（月）、3月15日（火）は9時から17時まで

3月16日（水）は9時から12時まで

郵送の場合：3月16日（水）12時以降に届いたものについては、3月14日（月）までの消印があるものに限り受け付ける

(3) 出願手続

ア 入学志願者は、次に掲げるものを、出身中学校等の校長を経由して、所定の期間中に本校校長に提出しなければならない。

(ア) 入学願書（本校所定の様式【第2次募集用】）

Ⅲの2(3)ア(ア)に同じ。なお、「一般選抜受検校」の欄に、受検した高校名と学科名を記入する。第2・第3・第4志望学科がなかった場合は、空欄とせず、それぞれ斜線を記すこと。

(イ) 一般選抜の際に発行された学力検査料納付済証明書

一般選抜に出願した際に発行された学力検査料納付済証明書を入学願書裏面の所定の欄にはりつける。

(ウ) 入学検定料 800円

島根県収入証紙を入学願書の所定欄にはりつける。ただし、消印をしてはならない。

(エ) 写真1枚

Ⅲの2(3)ア(イ)に同じ。

(オ) 島根県公立高等学校入学志願承認願（該当者のみ）（県選抜要綱 様式第8号）

保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合

イ 出身中学校等の校長は、入学願書等に次の書類等を添付し、所定の期間中に本校校長に提出しなければならない。

(ア) 個人調査報告書（県選抜要綱 様式第2号）

(イ) 学習成績・特別活動の記録等概要表（県選抜要綱 様式第3号）

(ウ) 公立高等学校入学者選拔出願者名簿（県選抜要綱 様式第15号）（第2次募集用）

(エ) 上記(ア)及び(ウ)の電子データ（暗号化され、CD-Rに保存したもの）

県外中学校等から出願する際は、(エ)の電子データの提出は不要である。

(4) 県外居住者の出願

Ⅱの2(4)に同じ。

(5) 自己申告書の提出

Ⅲの2(5)に同じ。

(6) その他

受検票は、出身中学校等の校長を通じて届ける。

いったん受理した入学願書、添付書類等及び入学検定料は返還しない。

3 辞退届の提出

出願した後、何らかの事由で受検を辞退する場合は、出身中学校等の校長はすみやかに本校校長に受検辞退届（県選抜要綱様式第13号）を提出すること。

4 選抜方法

出身中学校等の校長から提出された個人調査報告書、学力検査成績、自己申告書等に基づいて、本校の特色に配慮しつつ、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜する。

個人調査報告書と学力検査の比率は50：50とする。

5 合格発表

令和4年3月23日（水）15時とする。

本校に合格者の受検番号を掲示する。併せて、出身中学校等の校長を通じて本人に連絡する。

なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、本校における校内掲示をしない場合がある。その場合は、事前に本校ホームページで周知する。

6 入学の意思表示

合格者は、令和4年3月24日（木）12時までに、合格通知とともに出身中学校等の校長を通じて配布する所定の用紙により、入学の意思表示をする。（遠方の場合は別途対応する）

なお、定められた日時までに入学の意思表示をしない場合は、合格を取り消すことがある。

7 その他

今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、方針を変更する場合がある。その場合には、事前に出身中学校等を通じて志願者に連絡するとともに、本校ホームページでも周知する。

V 口頭による開示請求

本校受検者は、次のとおり口頭による開示請求を行うことができる。

- 1 口頭による開示請求を行うことができる個人情報
令和4年度島根県公立高等学校入学者選抜学力検査における教科別得点及び合計得点
- 2 口頭による開示請求を行うことができる者
受検者本人のみ。法定代理人は認めない。
- 3 口頭による開示請求を行うことができる期間
令和4年4月1日（金）から4月28日（木）までとする。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。
- 4 開示を行う時間
原則として、9時から17時までとする。
- 5 開示請求できる場所
一般選抜における、出願先の公立高等学校とする。
- 6 本人の確認
受検票の提示を必要とする。
受検票の紛失により提示ができない場合は、本校校長の判断により、次の(1)及び(2)を提示することで、口頭による開示請求に対する開示を受けることができるものとする。
(1) 生徒証（写真により本人確認が可能なもの）
(2) 合格通知書（本人氏名と受検番号が明示されているもの）
- 7 開示の方法
本人であることを確認した上で、学力検査得点票（県選抜要綱 様式第23号）により直ちに開示する。
開示は閲覧のみで、写しは交付しないが、受検者本人がメモを取ることは問題ない。

VI その他

- 1 入学前指導日
本校に合格し入学の意思表示をした者及びその保護者を対象に、入学前指導を実施する。詳細は、合格通知とともに連絡する。
(1) 日時：令和4年3月25日（金）9時から12時まで
(2) 場所：本校体育館
※短期留学等やむを得ない事情で入学予定者が不在の場合は、保護者の方のみで出席すること。
- 2 令和4年度入学生の教育課程
本校ホームページに掲載。なお、事情により途中で変更となる場合がある。
- 3 その他
 - ・島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱は島根県ホームページ（島根県教育庁教育指導課「高校入学者選抜関連情報」のページ）に掲載されている。
 - ・本校には寮がなく、下宿にも限りがあるので、自宅外通学を予定する者は、下記に問い合わせること。
 - ・本校の募集要項に記載のない事項等については、下記に直接問い合わせること。

島根県立大東高等学校 入学者選抜担当
〒699-1251 島根県雲南市大東町大東637
TEL：(0854)43-2511 FAX：(0854)43-2512

入学願書受検票等記入例

(様式第1号表面)

(島根県取入証紙を貼りつけるところ)

--	--

※印の箇所は記入しない

※	推薦
	一般

(推薦・一般共用)

令和4年度 入学願書		※	受付番号
島根県立大東高等学校			
志望校	高等学校名 大東高等学校	第1志望	普通科
志願者	ふりがな だいとう おりへ	生年月日	
	氏名 大東 織部	昭和 (平成)	18年 4月 5日生
志願者	入力用文字 (注) 該当文字のみ(ない場合は斜線)		
志願者	現住所 島根県 雲南市 大東町 大東 637番地1		
在学又は 出身中学校等名	〇〇市立〇〇中学校	平成 (令和)	4年 3月 卒業 (卒業見込)
保護者	氏名 大東 ほたる		
	現住所 島根県 雲南市 大東町 大東 637番地1		
私は出願資格を満たしており、貴校に入学したいので、受検料を添え、保護者と連名で出願します。			
令和4年〇月〇日			
志願者氏名 大東 織部			
保護者氏名 大東 ほたる			
島根県立大東高等学校長 様			

受 検 票

受検者名	大東 織部
在学又は 出身中学校等名	〇〇市立〇〇中学校
※ 検査場名	
※ 受検番号	
志願先 高等学校名	島根県立大東高等学校

(この受検票は、受検中、必ず所持しなければならない。)

受検者顔写真
(4×3cm)
無帽・無背景・正面
6か月以内に撮影した
ものに限り
裏面に出身中学校名・
氏名を記入のこと

学力検査料納付済証明書

在学又は 出身中学校等名	〇〇市立〇〇中学校		
志願者氏名	大東 織部 様	生年月日	昭和 (平成) 18年 4月 5日生
現住所	島根県 雲南市 大東町 大東 637番地1		

学力検査料1,400円は納付済みであることを証明します。

取 納 印

島根県立大東高等学校長 印

(注) 学力検査料納付済証明書は、推薦選抜等へ出願した者が、一般選抜に出願する場合又は一般選抜に出願した者が、第2次募集に出願する場合に必要となるので、大切に保管しておくこと。この証明書は原則として再発行しない。